

(伝える側の視点から考える) 被爆体験の伝承における課題

徳久 美生子

はじめに

アジア・太平洋戦争の敗戦から79年が経過し、〈ポスト体験世代〉⁽¹⁾の継承活動が多様に展開される中、広島市、長崎市、国立市では（被爆体験証言者たちの）被爆体験を伝承・継承⁽²⁾する語り手たちが育成され、活動している。

だが、3者の育成方針には、相違がある。とりわけ広島市と長崎市とでは、方針の違いが顕著である⁽³⁾。これまでに広島市を中心に参与観察と聞き取り調査を行ってきたが、被爆体験の伝承には、育成方針の違いといった行政機関における実務上の相違を除いても、伝承される証言者、伝承する伝承者、そして行政との間に「私たちは一体何を継承すべきなのか。そしてなぜ継承すべきなのか」（根本2021: 296）が十分に問われずいることから派生する課題が、少なくとも7点ある。

何を伝承・継承するのに関わる課題としては、第1に、語り手である証言者の語りの信憑性をどう測るかである。「継承されるべき被爆体験は、被爆者でない者との共同作業の果実であり、被爆者から非被爆者に受け継がれるものではそもそもない」（直野2015: 221）。伝承にあたっては証言者と伝承者との相互了解のもとに、原稿が作成される。伝承者はその原稿をもとに3回の審査を経て、伝承者としてデビューすることになる。審査にあたって原稿は市の担当者によって信憑性が厳しくチェックされる。ところが、原爆被爆者の語りが1年ごとに変化することがある。また明らかに事実とは異なる証言もある。しかしながら証言者の語りはその信憑性がチェックされない。もちろん証言者が嘘をついているのではない。記憶が曖昧になっているのである。さらに、証言者の被爆年齢が若年化している現在、家族から聞いた証言と個人の記憶との境界が不明な証言も散見されるようになった。

第2に、伝承者が講話の内容を変えてしまうことである。講話において原爆の内実時間に時間を費やす伝承者がいれば、自身の家族の体験を多く語る伝承者もいる。「誰の伝承かわからない」講話もあるが、一旦デビューすると担当者によるチェックはほとんどされない。

第3に、（最も大きな課題ではあるが）証言者から受け継ぐ平和への思いとは何か十分に議論されていないことである。広島市は伝承者を「自らの被爆体験等を伝える被爆体験証言者の被爆体験や平和への思いを受け継ぎ、それを伝える」と定義しているが、平和とは何か、そして証言者の思いとは如何なるものかは十分に議論されていない。戦争がないことを第一義に考えることは暗黙の了解となっているが、平和の意味が多様化している現在、戦争がないことは狭義の意味での平和

と見做されてもいる。ところが平和の意味に関する合意が形成されているのかの判断は個々の証言者と伝承者に委ねられている。

第4に、(これも大きな課題であるが) 他者経験の理解、つまり被爆体験という決して追体験できない他者の体験を理解するとはどういうことが問われていないことである。何を持って証言者の被爆体験が理解できたと言えるのか。あるいは理解できないままのようにその体験を受け継ぐのか、この点も個人の判断に委ねられている。「結果的に被爆者が自らの原爆の体験を通じてどのような思想と行動を導き出したのか」(根本：2021: 296)を伝承者がどう理解し、伝えるのかも判然としないままなのである。

第5に、加害問題も含めた語りは可能かという課題もある。証言者の中には(口には出さないが)戦前、戦中の差別意識を、体感として引きずっている人もいる。批判や非難ではなく、加害の問題をどう語るかが問われているが2020年に差別を助長するとしてNHKの旧ツイッター上の投稿が問題になった時にも、この点は議論されなかった。在日韓国人被爆者の証言が伝承されていることだけでは、免罪符にはならないだろう。

なぜ継承すべきなのかに関わる課題は、第6に核廃絶のアピールなのか平和のアピールなのかの境界が曖昧なことがある。核廃絶は、平和の重要な条件ではあるが、核廃絶が実現すれば世界が平和になるとはいえないだろう。核兵器製造のレシピがある中では、世界から戦争の火種が消えない限り、核廃絶への道筋は厳しいという現実もある。その中で核廃絶という問題に対して被爆体験を継承することにどのような意味があるのかは十分に議論されていない。

第7に、膨大な映像、手記、さらにはAIを活用した応答装置までがあり、手記の朗読ボランティアが20年以上にわたって活動している中で、証言を語りつぐことにどのような意味があるのかも議論されていない。なぜ対面での語りでなければいけないのか。対面で語りつぐことに証言者の思いを理解してもらう上でどのような意味があるのか、被爆体験の継承に対面状況はどのような優位性を持つのかについても合意形成ができていない。

しかしながらこれらは、被爆体験を伝承する側から見た課題である。伝える側である被爆体験証言者にとっても困難があったはずである。そこで本稿では、広島市の被爆体験伝承者養成プログラムに講師として関わった細川浩史さんの取り組みを紹介し、証言者から見たとき被爆体験の伝承にはどのような問題と課題があり、そこに被爆体験の伝承におけるどのような方向性が示唆されているのかを検討したい。

1. 原爆被爆者細川浩史さん

(1) 細川さんの被爆体験

細川浩史さんは、1928年に広島市で生まれ、1945年8月6日17歳という最も多感な時期に、爆心地から1.2キロの地点で原爆を体験した。避難途中で助けを求める人たちを見捨てて逃げた体験、そして翌7日に、市内の中心部で展開された悲惨な光景を目撃したことは、細川さんの記憶に「思い出したくない」傷を刻んだ。だが、細川さんにとって「人生最大の悲劇」は、妹の瑤子さんを原爆で亡くしたことだった。広島第一高等女学校の1年生だった瑤子さんは、建物疎開作業中に

被爆し、被爆当日の夜収容先の国民学校で亡くなった。

細川さんと瑤子さんは、父親が違う異父兄妹だった。母の実家で躰の厳しい祖母に育てられた細川さんにとって瑤子さんは、孤独を理解し、父母への複雑な思いを共有できる唯一無二の存在だった。思い出したくない原爆の記憶を抱え、唯一無二の存在であった妹さんを失い生き残ったことへの後ろめたさを抱えた細川さんは、企業の間管理職としての会社員人生を全うする間、公の場で自身の被爆体験を語ることはなかった。ところが、瑤子さんが遺した日記が、細川さんを被爆体験証言者へと導くことになった。

(2) 被爆体験証言者への道程

1986年に瑤子さんたち広島第一高等女学校の1年生が遺した日記を取り上げたドキュメンタリー「夏服の少女たち」に出演したことをきっかけに、細川さんと神奈川県の高校生たちとの交流が始まった。その高校の先生に勧められ、瑤子さんの日記を出版したことで、細川さんは「可憐だった」瑤子さんのことを改めて思い起こし、瑤子さんのことを多くの人に知ってもらいたいと考えようになった。そして広島市のピースボランティアに応募し、1990年から月曜日を担当するピースボランティアとしての活動をスタートさせた。

原爆当時のことを知っている貴重な体験者でもある細川さんは、ピースボランティア仲間から頼りにされた。月曜日のピースボランティアたちが始めたマンデーメモというメルマガを利用した情報発信にも関わり、自分でもわからないことがあると、図書館に通い詰めるなど精力的に活躍した。ピースボランティアでは「僕の持っているものを全部出しておしなかつた」と語っていたし、ボランティア仲間を「ミッションを共有するかけがえのない仲間」だと言っていた。

ピースボランティアとして活動する中で、大学から市民講座の講師を依頼されたり、ヨーロッパに派遣されたりと、被爆体験証言者として活動する機会が増え、2005年からは正式に広島市の被爆体験証言者（以下証言者と表示する）となった。

証言者としての細川さんの特性は、第1に、他者からの働きかけに応じて被爆体験を証言し始めたこと、第2に、被爆体験証言の際に必ず語っていたように、上から目線にならず、「平和運動家でもなく、研究者でもない。普通の広島市民」としての立場を貫いていたこと、第3に、自身の被爆体験以上に瑤子さんのことを語り伝えようとしていたこと。さらに第4に、聴き手に普通の広島市民に起きたことを自分のこととして考えてもらおうとしていたこと、第5に、事実を誇張せずに正確に伝えようとしていたこと、第6に悲惨極まりない話は避けていたこと、である。これら6点は、証言者としての細川さんの矜持でもあった。ところがこれらの矜持、とりわけ自分のこととして考えてもらうことが、伝承者育成にあたっては細川さんを苦しめることになった。

2. 細川浩史さんにおける伝承者育成の困難

(1) 細川さんの伝承者育成

細川さんは、2012年度から2013年度までの2年間広島市の被爆体験伝承者育成プログラムの講師をつとめた。

広島市の伝承者育成プログラムでは、伝承者側が複数の証言者の中から自分が受け継ぎたい被爆

体験証言者を選び、原爆の記憶を受け継ぐ。細川さんは、1年目には20名（実際の研修参加者は10名程度）、2年目10名を超える伝承者の育成に関わった。

細川さんは、当初は伝承者の育成に意義を感じていた。「意識して伝えなければならない」、「スピリッツを引き継いでもらえれば満足」と語っていた。伝承者を前にした講話で、伝承者育成についての考え方を質問された際にも、細川さんは、以下のように答えている。

私が願うことは、私の体験をそのまま伝えるのではなく、それらを蓄積して被爆者の“精神”を理解し、“ご自分の言葉”で伝えていただくことだと考えます。

私のつたない造語ですが「スピリッツ・ドナー：Spirits Donor（心の提供者）」となって、被爆者の“精神、魂、思い”を、伝承者を通じて広く伝えていただきたいと願っております。つまり私は消滅しても、その「Spirits」は次世代に生き続けるのです。それは、私の人生終章の歩みの集大成として、フィナーレの大きな喜びでもあります。

ところが、最初の顔合わせの時「私たちは何をすれば良いのですか」と聞かれるなど、広島市の育成事業は、証言者への「丸投げ」であった。それでも細川さんは、証言活動を行う上での自身のポリシーを伝承者たちに伝えた。そして自分の証言をコピーするのではなく、自分の精神を受け継ぐことを伝承者たちに求めた。より具体的には、細川さんは自身の被爆体験をそのまま語るのではなく、自分のこととして受け止めて語ることを伝承者たちに求めたのである。そのために、「自分の全てをさらけ出す」覚悟で伝承者たちに対峙した。伝承者たちから請われて、被爆当日の避難経路を一緒に歩いた。途中には助けを求めていた人たちを見捨てて逃げた自身の人間性が問われる場所も含まれていた。

だが、伝承者育成の取り組みを重ねる中で細川さんは次第に疲弊していった。

(2) 細川さんの事例にみる他者理解の困難性という課題

伝承者育成に関わる間に、細川さんは体重が8キロ減少した。2014年6月にお会いしたときには、「声がかすれる。食欲がない。眠れない」と言っていた。誰にだって人には触れてもらいたくないことがある。言いたくない家族のことなども話さなければならない。丸裸にされると苦悩を語ってもいた。

細川さんは2年目の養成には市の担当者の説得に応じて取り組んだが、（ご本人の言葉を借りれば）3年目は断固として断った。細川さんが疲弊していった原因を、ご本人の言葉を参考に検討したい。

第1に、「市は丸投げ」と語っていたように、話し方の研修などはあったが、何をどのように伝えるのかという肝心の部分が研修に盛り込まれず、現実には伝承者の育成が証言者に委ねられていたことだ。細川さんは、自分で工夫しながらプログラムを組み立てなければならなかった。

第2に、「（ある伝承者とは）随分議論したけどわかってもらえなかった」と言っていたように、一部の伝承者の伝承目的が細川さんにとって受け入れにくかったことである。確かに伝承者としての正式デビューには、証言者の同意が必要ではある。だが研修スタート時点では、証言者側から伝

承希望者を選ぶことができない。つまり、伝承目的に納得がいかなくとも、デビューまでは伝承希望者と付き合いなければならないのである。会社員生活が長かった細川さんは、誰とでも紳士的に付き合うことはできた。だが話し合っても伝承方針の変更に応じてもらえない伝承者への対応は、重荷となったと考えられる。

第3に、「誰にでも聞かれたくないことはある」と言っていた証言者の「思い」の理解をめぐる問題である。被爆体験とは、「おうたもんにしかわからん」という言葉で語られてきた絶後の体験である。体験者同士であってもその時々状況やその後の生活の送り方によって解釈が異なり、相互理解が不可能なことがある⁽⁴⁾。さらには当事者にとってもその時々で自身の被爆体験に対する思いが変わることがある。細川さん自身も、ある時「(若い伝承者に)何がわかるのか」と言っていた。(努力は評価しながら)若い世代によるアート表現にも違和感を抱いていた。細川さんは、他者には自分の被爆体験や思いを完全には理解できないとわかっていた。ゆえに伝承者たちにも、自分の感性で細川さんの被爆体験を受け止め、自分の理解可能性の範囲内で解釈し、言葉を紡いでいくことを求めた。ところが伝承者たちの中には、細川さんのことをより深く知ることで、細川さんの思いや精神をできる限り理解しようと努力する人たちがいた。細川さんが、「家族と同じだと思っている」と伝えたこともあり、細川さんを理解しようと、答えたくない個人的なことまで聞いてしまった。結果的にこの齟齬が細川さんを苦しめることになったと考えられる。

もちろん伝える側の細川さんにも勘違いはあった。ピースボランティア仲間との関係性が、伝承というミッションを共有する伝承者との間にも成り立つと考えていたからだ。だがピースボランティア仲間とは、ガイドをする中で生じた疑問や問題点を一緒に解決する、つまり同じミッションに取り組む横並びの関係だった。だが一部の伝承者は、細川さん自身を対象とし、細川さんと直接向き合おうとした。その結果両者は相互に向き合う関係となった。伝承というミッションを共有する横並びの関係を想定していた細川さんにとって、伝承者たちとの間に生じた向き合う関係は重荷だったと考えられる⁽⁵⁾。どれだけ努力をしてもらっても被爆体験は当事者以外には理解不可能だからだ。

しかしながら理解不可能性を前提にした伝承は、いかにすれば可能なのだろうか。細川さんが「僕の優秀な伝承者」だと評価していた3名の伝承者の取り組みを紹介し、細川さんにとって納得できる伝承とはどのようなものだったのかを確認した上で、そこに被爆体験の伝承をめぐるどのような方向性があるのかを提示したい。

3. 理解不可能性を前提とした伝承活動の実践

(1) 3人の伝承者における伝承活動の実践

細川さんが優秀な伝承者として評価していた3名(Aさん、Bさん、Cさん)の伝承スタイルは、それぞれ異なっている。

Aさんは、初めに極めて正確に原爆に関する説明を行ってから、細川さんと妹さんの被爆体験を淡々と語る。オーバーなアクションはなく、原爆の惨禍や細川さん兄妹の悲劇を誇張しない。そのスタイルは、細川さんが証言する際に心がけていた「事実を誇張することなく伝える」姿勢を受

け継いでいる。自分の見解や意見を述べることもない。曖昧な表現やわかりにくい言い回しを避けているため、聴く側にとっては理解しやすい。

Bさんは、Aさんと同じように、原爆に関する説明を行ってから、妹さんが残した日記の内容に触れ、妹さんの人柄を伝えながら細川さんと妹さんの被爆体験を語る。その上で、自分が細川さんの体験をどのように受け止め、自分の経験と照らし合わせて理解しようとしたのかを語る。Bさんは、伝承活動をスタートさせた直後に、細川さんの体験を話すだけでは聞く人に伝わらないと感じた。そして自分が細川さんの体験をどのようにして自分のこととして受け止めたかを語ることにした。Bさんは、自分のこと以上に妹さんのことを伝えなかった細川さんの思いを受け継ぐとともに、Bさん自身が細川さんの被爆体験をどのようにして自分のこととして受け止めたのかを伝えている。

Cさんは、原爆の実相を細川さんと妹さんの被爆体験に埋め込んで語る。Cさんの伝承にあって独特であるのは、伝承の途中で、父親が亡くなった娘を思って作った曲を演奏することと、細川さんと妹さんとの物語に加えて原爆被爆者であるCさんの母と母が兄と慕っていた従兄弟の物語も語ることである。実はCさんは、細川さんに曲の演奏や母の物語を語ることは是非を尋ねたが、細川さんは、それが貴方にしかできない伝承ではないかと答えたという。Cさんは、ドイツ音楽の愛好家であった細川さんと音楽という伝達手段の有効性を共有するとともに、母とその従兄弟のエピソードを語ることで細川さんの妹さんへの深い思いを伝えようとしている。

(2) 被爆体験の伝承における横並びの関係性

細川さんの3名の伝承者たちの取り組みは、バラバラであり一見共通性はない。性別、職業、出身地も異なる。それではなぜ細川さんにとって3名は優秀な伝承者なのだろうか。

それは第1に、伝承の多様性にある。研修でも「僕のコピーはいらない」と語っていたように、多様な伝承は、細川さんの希望でもあった。ある伝承者から原稿のチェックを依頼されたさいに、真っ赤になってしまった。これでは自分のコピーになると判断し、チェックをやめたと言っただけ。自由にやらせてもらえて助かったという意見も聞いた。

第2に、細川さんが伝承者に求めた自分事として受け止める姿勢を体現していたことにある。3名の伝承者たちは、細川さんの被爆体験を自分のこととして受け止めるために、自分には何ができるのかを問いかけ、独自のスタイルをつくりあげていた。

第3に、3名の伝承者たちがいずれも、細川さん本人と直接向き合うのではなく、伝承というミッションを共有し細川さんと横並びの関係を構築していたことがある。この横並びの関係性を通して、ミッションを共有しながら創り上げられた伝承講話を細川さんは評価していたと考えられる。

(3) 理解不可能な他者理解への示唆

伝承者育成における細川さんの苦難と、細川さんが評価した3名の伝承者たちの取り組みには、理解不可能な他者の体験や思いの理解がどのような方向性をとりうるのかが示唆されている。

人が他者とともに生きる日常の生活世界のあり方を、他者理解の文脈から論じたA.シュッツも、「他者の存在は私の存在を超越しているし、私の存在も同じく他者の存在を超越している」(Schutz 1973=1985: 150)として、理解不可能性を前提にした他者との相互理解の可能性を論じている。

シュッツは「われわれ両者は、われわれの空間的位置、性、年齢の相違にもかかわらず、また相手方が鳥を撃ち落としたらと思う、私の方はその鳥を見て楽しみたいと思っているという事実の相違にもかかわらず、われわれは「同じ」飛んでいる鳥を見ているのである」(Schutz 1973=1985: 148)と述べて、同じ対象を見ていれば、動機は異なっても、同じ「社会」に生まれ落ちた他者たちとは、一定の相互理解は成り立ち、私たちはそれを自明なこととして日常生活を送っていると指摘している。細川さんの一部の伝承者が、向き合う対面関係によって細川さんを理解しようとしたように、インタビュー調査やカウンセリングでも他者理解には、他者と向き合う対面関係が想定されている。だが、シュッツが指摘した同じ鳥を見ることで成り立つ相互理解にあっては、空間的位置、性、年齢の相違は関係がない。少なくとも細川さんと3名の伝承者との間に成り立っていた、被爆体験の伝承というミッションを共有する横並びの関係は、理解不可能性を前提とした相互理解のあり方として評価できるのではないか。少なくとも相対し向き合うことだけが、他者理解の方法であるとは限らないだろう。

終わりに：伝承への取り組みは続いていく

本稿では、細川浩史さんという一人の証言者の取り組みを通して、証言者の視点からみた被爆体験の伝承における課題を明らかにし、伝承の取り組みにおける理解不可能性を前提とした理解における横並びの関係構築という方向性を明らかにした。

だが細川さんの苦難だけでなく、原爆被爆者の高齢化といった現状から見ても、伝承者が証言者を選ぶ形式の現況の伝承者養成事業には見直しが必要であろう。広島市は2022年度から家族伝承者制度をスタートさせた。だが2024年度も応募時点で原爆被爆者が存命であることが条件となっているなど、制度面での課題も残っている。

細川浩史さんは、2023年11月26日に亡くなった⁽⁵⁾。息子さんが2023年4月から広島市の第1期家族証言者となり、共に時間を過ごした家族の視点から細川さんの思いを受け継ぎ活動している。

注

- (1) 蘭信三・小倉康嗣・今野日出晴編 2021
- (2) 広島市と広島市の取り組みから影響を受けた国立市は伝承者という名称を用いているが、長崎市は継承者を使っている。本稿では広島市の活動を中心に論じるため主に伝承者という用語を用いるが、用語として継承と用いるか、伝承を用いるかについては、対立する意見がある。細川さんは、継承というとそれをそのまま受け継ぐという印象が強く、より困難を伴う活動である伝承の方が相応しいと語っていた。
- (3) 広島市では、被爆体験証言者と語り継ぎたい人をつなぐ形で伝承者の養成が始まった。2022年度から家族証言者の募集も開始し、今年度(2023年)から活動が始まっている。長崎市は、当初家族証言者に限定して被爆体験の継承者を募集し、その後家族以外にも原爆被爆者と交流があった人や原爆被爆者とその体験を受け継ぎたい継承者とのマッチング事業へと対象となる範囲を広げ、現在養成事業を、平和推進協会に移管している。国立市は、市内の被爆者団体の活動を引き継ぐ形で2014年に伝承者養成プロジェクトをスタートさせたが現在は募集を停止している。

- (4) 原爆被爆者同士であっても被爆体験の理解は困難であることについては、徳久（2022）を参照
- (5) 筆者とのインタビューが長く続いたのも、細川さんのプライベートを掘り下げて聞いていたからではなく、被爆体験の伝承、被爆地広島のこと、音楽のことなど、共通の話題を話し合ってきたからだと考えられる。
- (6) 細川浩史さんは、音楽を愛し、ユーモアと毒気を兼ね備えたお洒落で素敵な方だった。本当にお世話になった。広島に行く度に会っていただき、調査のアドバイス、広島市民の日常生活など、多くのことを教えてもらった。広島の師匠のような存在だった。今でも広島について語るときには「細川さんはこう言っていた」「細川さんだったら、こう言うと思う」と言ってしまう。自分自身の視点を持たないと研究者としては失格だとわかっているが、つつい細川さんの目線で広島を見てしまう。

体調を崩し施設に入居されてからも、息子さんをお願いして会いにいかせてもらっていた。細川さんから最後に聞いた言葉は、「また来てください」だった。

参考文献

- 直野章子, 2015, 『原爆体験と戦後日本』岩波書店.
- 根本雅也, 2021, 「原爆の惨禍から何を学ぶのか」 蘭信三・小倉康嗣・今野日出晴編『なぜ戦争体験を継承するのか：ポスト体験世代の歴史実践』みずき書林.
- Schutz, A., 1976, *Collected Papers II: Studies in Social Theory*, The Hague: Martinus Nijhoff. (渡辺光・那須壽・西原和久訳, 1991, 『アルフレッド・シュッツ著作集第3巻——社会理論の研究』マルジェ社.)
- 徳久美生子, 2017, 「ある原爆被爆者にみる〈原爆体験の思想〉」『武蔵大学総合研究所紀要26号』.
- , 2022, 「原爆被爆者の〈生〉と死者たちとの関係に関する検討：共に経験する死の一例として」『社会イノベーション研究17巻2号』成城大学社会イノベーション学会.